

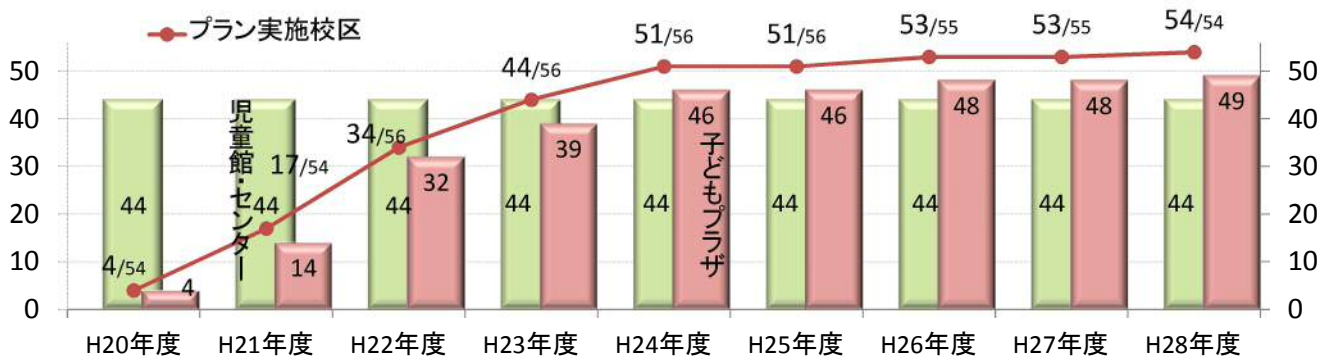
放課後子ども総合プランの現状等

平成28年8月
長野市こども政策課

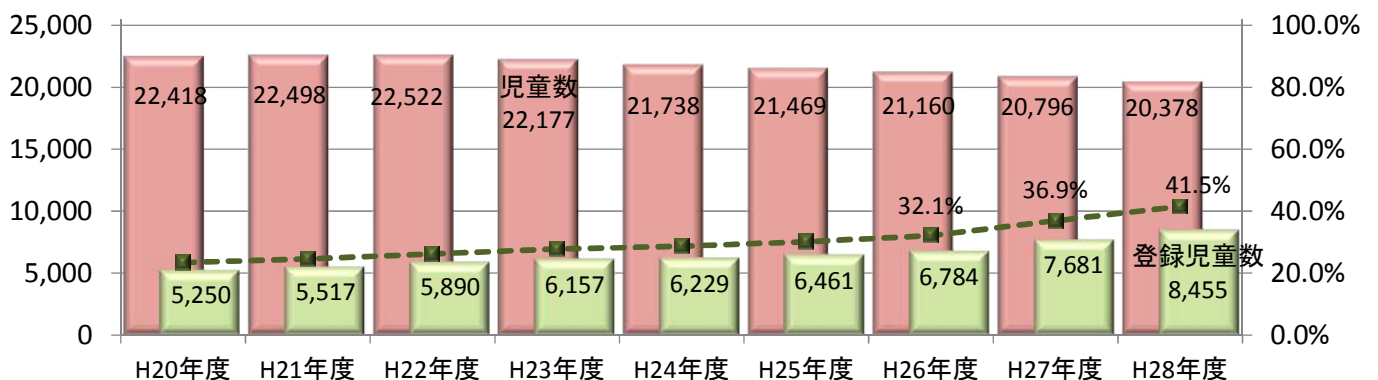


実施校区・箇所数及び登録児童数

実施校区及び箇所数の推移



登録児童数の推移



事業費の推移

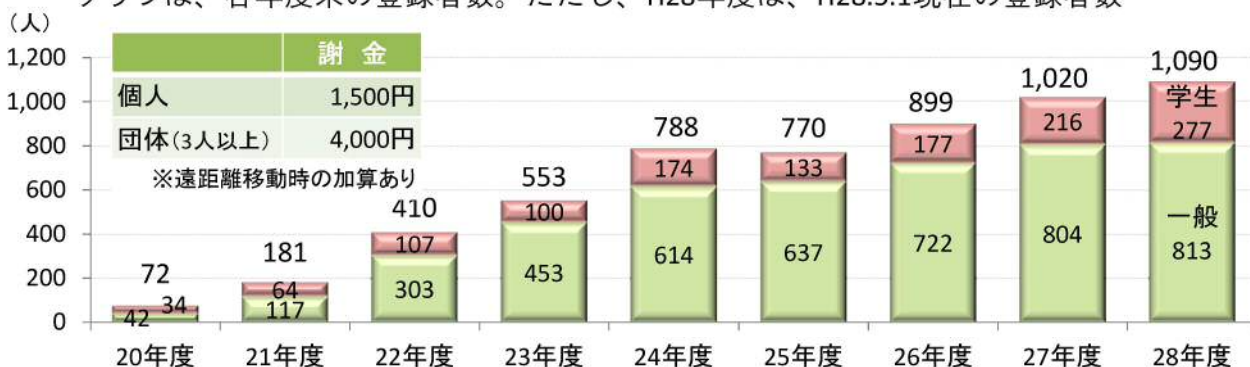


- ※ 事業費は、本市の予算事業である「放課後子ども総合プラン推進」及び「児童館等小規模改修」の決算額。(H28年度は当初予算額)
- ※ 補助金等は、国(厚労省及び文科省)及び県の補助金並びに延長利用料で、放課後子ども総合プラン事業の特定財源

アドバイザー登録者数の推移

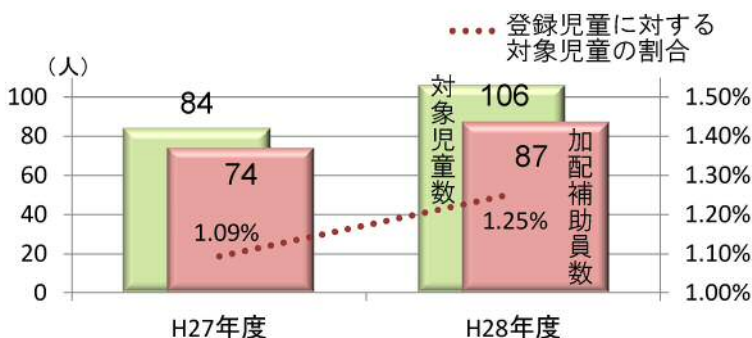
「アドバイザー」は、放課後子ども総合プラン実施施設において、遊びや学習など多様な体験・活動を支援する有償ボランティアで、研修を経て市に登録した方

グラフは、各年度末の登録者数。ただし、H28年度は、H28.5.1現在の登録者数

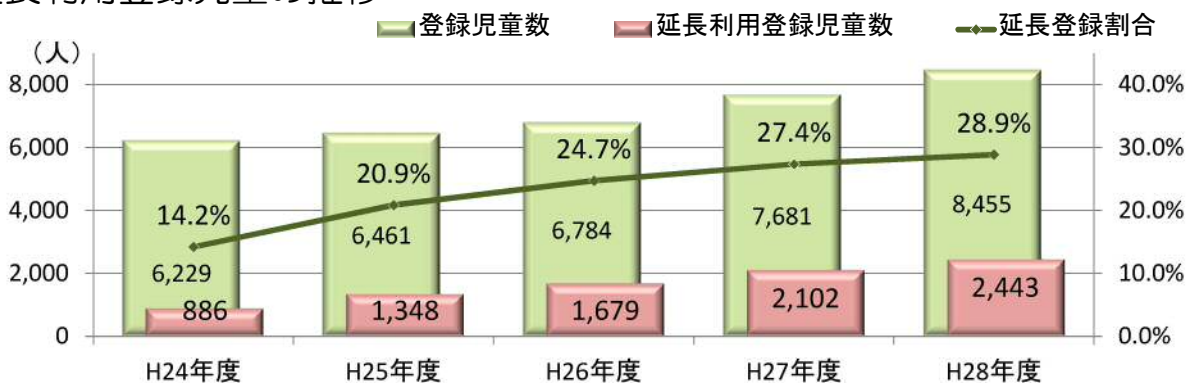


障害児等対応補助員の加配

障害等(疑いを含む。)のため、特に支援を要する児童に対しては、配置基準とは別に補助員を配置し、児童の安全確保を図っている。



延長利用登録児童の推移



※ 登録児童数及び延長利用登録児童数は、各年5月1日現在

※ 延長利用料金の区分

区分	減じる割合	月額		H28適用者数		
		1時間開館	30分開館			
減免なし		700円	350円	1,886	(77.2%)	
多子利用の2人目以降	1/3	460円	230円	441	(18.1%)	
減免	市民税非課税世帯	1人目	350円	170円	94	(3.8%)
		2人目以降	230円	110円	19	(0.8%)
生活保護世帯	全額	0円	0円	3	(0.1%)	

放課後児童健全育成事業 (厚労省)

留守家庭児童

【事業内容1】 遊び及び生活の場を提供

【開所日等】 年間250日以上
休業日は8時間以上

【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置
資格と研修修了の要件

【専用区画】 児童1人当たり1.65㎡以上



放課後子供教室 (文科省)

希望児童(全児童)

【事業内容2】 多様な取組・活動を提供

【開所日等】 年間250日未満
休業日は8時間以内

【職員体制】 (基準なし)

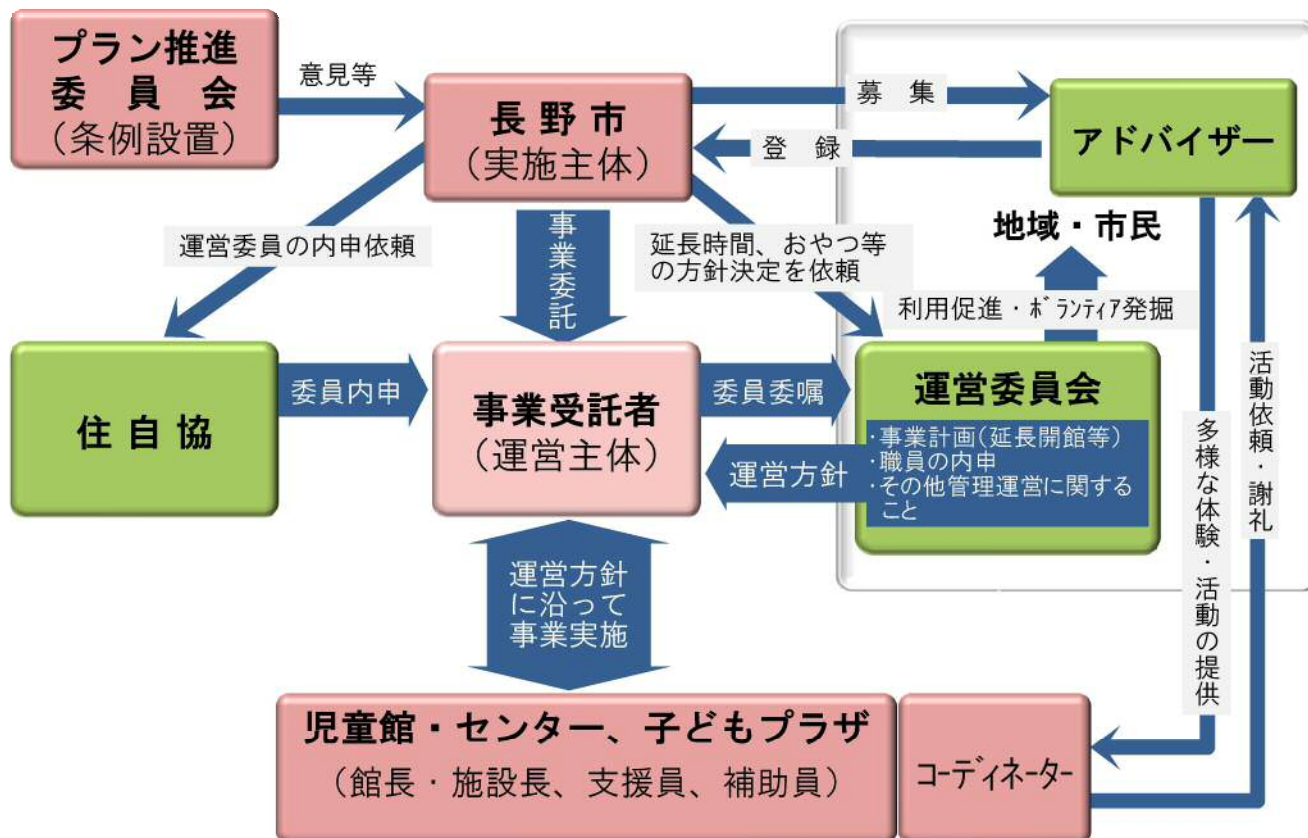
【専用区画】 (基準なし)

長野市の放課後子ども総合プラン

上乗せ部分

横出し部分

留守家庭児童	希望児童(全児童)
【事業内容2】 多様な取組・活動を提供	【事業内容2】 多様な取組・活動を提供(コーディネーター・アドバイザー)
【事業内容1】 遊び及び生活の場を提供	
【開所日等】 年間250日以上、休業日は	8時間以上
【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置、	資格と研修修了の要件
【専用区画】 児童1人当たり1.65㎡以上	



		留守家庭児童	
		全学年を受入れ	一部学年の受入れ
希望児童	受入済	<p>【23校区】◎留守家庭児童を受け入れた上で希望児童を受入れ</p> <p>城東、南部、長沼、浅川、芋井、共和、信里、塩崎、清野、豊栄、東条、西条、寺尾、川田、保科、真島、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条</p>	<p>①</p> <p>※留守家庭児童を一部受入れの状態、希望児童の受入れはしない。</p>
	受入調整中	<p>【29校区】◎留守家庭児童のみ全学年受入れ</p> <p>城山、鍋屋田、加茂、山王、三輪、湯谷、大豆島、柳原、古里、若槻、徳間、松ヶ丘、通明、篠ノ井西、松代、綿内、川中島、青木島、三本柳、豊野西、豊野東</p> <p>[5年→6年] 芹田、安茂里、篠ノ井東</p> <p>[4年→6年] 古牧、裾花、朝陽</p> <p>[3年→6年] 吉田、昭和</p>	<p>【2校区】</p> <p>②</p> <p>緑ヶ丘 [4年→5年]</p> <p>下水鉦 (~5年生)</p>

注) [] 内は、27年度の留守家庭児童の受入れ可能学年が、28年度に改善された状況を表す。

放課後子ども総合プラン運営委員会

- 1 設置根拠 長野市放課後子ども総合プラン事業実施要領
第10 事業の適正な運営及び利用の促進を図るため、事業を実施している各通学区に運営委員会を置く。
- 2 主な任務
 - ・ 事業計画（延長開館含む）及び事業報告に関すること
 - ・ 職員の内申に関すること
 - ・ 利用促進及びボランティアの発掘に関すること
 - ・ その他、児童の健全育成及び施設の管理運営に関すること
- 3 委員構成
 - ・ 住民自治協議会役員、民生児童委員
 - ・ 学校長、PTA代表者
 - ・ 関係団体代表者、学識経験者 他
- 4 委嘱関係 住民自治協議会が、地域の適任者を受託者に内申し、受託者が委嘱



放課後子ども総合プランの利用者負担の検討にあたり、平成28年7月1日各小学校区運営委員長会議を開催し、54小学校区中、41小学校区の運営委員長が出席

〈運営委員長会議における、利用者負担の検討に関する主な意見〉

- ・ 有料化はやむなし、良いと思う
- ・ 税負担の公平性という概念はわかる
- ・ 利用料は仕方ないという声がある
- ・ 税金で思いやりの心で子どもを育てていくようにしてほしい
絶対あげてもらいたくない
- ・ 子育ては受益者負担という視点で考える問題なのか。市の税金で子どもを育てようという夢と希望を大切にしたい
- ・ 有料化で格差社会を助長してしまわないか
- ・ 中山間地で児童が100%登録し、スクールバスを待つ場所となっている
- ・ 中山間地に住む児童は、放課後の居場所弱者で、児童センターがみんなで遊ぶ場となっている